

よくあるご質問

【申請書について】

Q1	応募資格の「研究者」には大学院生は含まれますか。
A1	含まれます。ご応募お待ちしております。
Q2	英文で申請することは可能ですか？
A2	申請は必ず日本語で行ってください。
Q3	同一の申請者が複数申請できますか？
A3	申請数は申請者あたり1件とします。
Q4	ひとつの部署・学部・教室等から複数人申請することは可能ですか？
A4	複数人申請していただいて構いません。
Q5	過去に採択されたことがあっても申請可能ですか？
A5	申請していただいて構いません。
Q6	承諾書の「所属機関長」とは誰をさしますか？
A6	申請者の所属機関での職務と本研究助成の研究との兼業を承諾する権限のある方で、職印をお持ちの方になります。ex.大学の場合：学長、学部長、学科長／病院の場合：理事長、病院長
Q7	「推薦者」は誰にお願いすればよいですか？
A7	基本的には、所属部署の上長でお願いします(所属機関長でも構いません)。
Q8	推薦者一人につき複数人の推薦は可能ですか？
A8	複数人推薦していただいて構いません。
Q9	推薦者の押印は必要ですか？
A9	押印及び直筆署名は不要です。推薦者情報の記載に際し、必ず、申請内容をご確認いただき、同意を得てください。
Q10	共同研究者について、年齢制限はありますか？また、推薦者は共同研究者になれますか？
A10	年齢制限はありません。また、推薦者も共同研究者になっていただけます。
Q11	研究論文リストに記載できるのは、申請者が筆頭筆者の論文のみですか？
A11	共著者の論文でも構いません。
Q12	「バイエル循環器病研究助成(助成額：500万円1件、250万円2件)」について、申請書に、助成金の希望額を記載する欄がありませんか？
A12	申請書に希望を記載する欄はありません。選考委員会において協議のうえ決定します。

【申請書の提出について】

Q13	郵送での申請は可能ですか？
A13	2023年度より電子申請に変更しました。当財団ホームページ「研究者の皆様へ」の該当する研究助成のサイトより、締切日当日までにご提出ください。

Q14	申請書はワード形式で提出してもよいですか？
A14	PDFファイルに変換のうえ申請してください。

Q15	申請書はモノクロかカラーどちらで提出したらよいですか？
A15	どちらでも構いません。カラーで申請があれば、選考委員にカラーで書類を用意いたします。図表がある場合は、カラーでの申請をお勧めします。

Q16	電子申請後、申請書の差替えが生じた場合どうすればいいですか？
A16	速やかに財団にメール(koubo@jcvrf.jp)でご連絡ください。

【採択後について】

Q17	助成金を所属機関に直接振込みしてもらえますか？
A17	助成金は、採択者（申請者）が当該研究助成用に新規開設した口座に振込みいたします。委任経理の場合、採択者ご自身でお手続きください。

Q18	間接経費・オーバーヘッドの免除願いを発行してもらうことは可能ですか？
A18	ご希望の場合、免除願いを発行します。財団までメール(koubo@jcvrf.jp)でご連絡ください。

Q19	助成金が振り込まれる前に、購入したいものがあるのですが？
A19	経理開始日は、当該年度の4月1日以降の実際に研究業務を開始した日とします。助成金が交付されるまでは、立て替えでのご対応をお願いいたします。

Q20	助成金を使つての海外出張は可能ですか？
A20	海外出張費、海外留学資金の支出は不可です。

Q21	研究期間はいつまでですか？
A21	採択年度の年度末(3月31日)までになります(単年度の研究助成です)。

Q22	研究成果を報告する義務はありますか？
A22	当該年度終了後1か月以内(4月末まで)に、研究報告書と収支決算報告書を提出していただきます。また、当財団主催の研究発表会にて、口頭で研究成果を発表していただきます。

Q23	助成金が余りそうな場合は、どうしたらいいですか？
A23	助成金が余った場合は当財団に返還していただきます。研究期限内に採択課題遂行のため使い切っていたくことをお勧めします。

Q24	支出金額が助成金額を超えてしまった場合はどうすればいいですか？
------------	---------------------------------

A24	超過分は自己負担になります。収支決算報告書には超過した支出金額をそのままご記載ください。
------------	--

Q25	口座解約時に利息が生じた場合どうすればいいですか？
------------	---------------------------

A25	研究費に充当しても、しなくてもどちらでも構いません。
------------	----------------------------